



国土を整え、全力で備える

国土交通省
中国地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau

建設企業の皆様

公表

平成30年3月29日

「社会保険加入促進宣言企業」を公表します

～広島県における建設企業の社会保険加入推進に向けた取組状況～

広島県内の建設企業による社会保険加入を地域レベルでの取り組みとするため今年2月27日から開始した「社会保険加入促進宣言企業」※1の第1回取りまとめ結果（3月26日現在）を公表します。

宣言いただいた企業は、152社となりました。また、企業のリストは、別紙の通りです。

今後も「社会保険加入促進宣言企業」の受付は継続していますので、社会保険加入推進に向けたこの取り組みにご賛同いただける建設企業の皆様におかれましては、下記をご参照のうえ、宣言書をお寄せ下さい。

なお、宣言いただいた企業の名称等は、随時中国地方整備局のホームページ※2にて公表することを予定しています。

※1. 今年2月26日に開催された「広島県建設業社会保険加入推進地域会議」において採択された“社会保険加入を進めるにあたって守るべき行動基準”を元請・下請のそれぞれの立場において守ることを宣言書にて宣言し、中国地方整備局に宣言書の写しを提出いただいた建設企業をいいます。

※2. 中国地方整備局建政部のページにて公表することを予定しています。

<http://www.cgr.mlit.go.jp/chiki/kensei/>

《参考：宣言について》

1. 募集の対象者：広島県内に拠点を置く建設企業
広島県内での施工実績を有する建設企業
※法人であるか、個人であるかは問いません。また、建設業団体に所属しているか否かも問いません。
2. 宣言方法：別紙の「宣言書」に日付、会社名、代表者名、所在地をご記入のうえ、**下記送付先宛てにFAX**をお願いします。

<問い合わせ・送付先>

建政部 計画・建設産業課 古田、大田

TEL 082-221-9231（代表：平日・昼間）

FAX 082-511-6189（直通）

社会保険加入促進宣言企業（平成30年3月26日現在）〔広島県建設業社会保険加入推進地域会議〕

※表中の企業名は、50音順に表示。

行	企業名	代表者	所在地
ア	(株)青木組	代表取締役社長 渡邊 一雄	尾道市土堂2-8-14
	アOKEN(株)	代表取締役 齋藤 秀峰	広島市西区観音新町3-1-3
	青盛建材(株)	代表取締役 弘本 祥昭	岡山市北区下中野386-2
	(株)青山工業	代表取締役 河野 幸夫	広島市南区宇品御幸3-7-43
	(株)アマノ	代表取締役 天野 裕	尾道市東尾道4-1
	栗根建設(株)	代表取締役 栗根 一幸	府中市府中町103-12
	(株)安藤・間 広島支店	執行役員支店長 麻生 達三	広島市中区大手町5-3-18
	(株)イチカ	長本 力	広島市西区中広町2-4-1
	占部建設工業(株)	代表取締役 占部 誠	福山市地吹町18-16
	(有)栄光エンジ	代表取締役 小林 勉	広島市中区羽衣町8-21
	(有)英伸建設	篠川 将典	廿日市市宮園上2-6-15
	(株)エーシック	代表取締役 中井 克志	広島市西区竜王町4-4-105
	(株)駅家工務店	代表取締役 高本 俊徳	福山市駅家町大字近田94-1
	エコプラス(株)	野田 二三雄	広島市安佐南区八木4-34-6
	(株)大方工業所	代表取締役 大方 幸一郎	広島市南区大州2-15-8
	大津建設(株)	代表取締役 熊本 孝司	三次市作木町大津398-1
	(株)大歳組	代表取締役 大歳 幹晴	庄原市東本町3-8-17
	(株)岡崎工務店	代表取締役 丸山 喜鶴	広島市安佐南区長東西2-5-4
	沖建設(株)	代表取締役 沖 泰通	東広島市黒瀬町大多田136
	沖田鉄筋工業(有)	沖田 敏彦	広島市中区吉島新町2-29-8
	(株)オクタニ	代表取締役 奥谷 剛史	広島市佐伯区八幡東3-2-2
	(株)尾中塗装店	尾中 信仁	下関市元町8-25
カ	(株)カコー 広島営業所	所長 青木 就二	東広島市西条町御園宇11000-47
	柏迫建設(有)	代表取締役 浅野 慎治	福山市沼隈町大字草深甲826
	鹿島建設(株) 中国支店	執行役員支店長 池上 隆三	広島市南区段原南1-3-53
	鹿島道路(株) 中国支店	常務執行役員支店長 田 祐久	広島市南区段原南1-3-53
	(株)片平組	代表取締役 片平 明	呉市豊町沖友1292
	(株)香月組	清水 哲	広島市中区舟入南5-2-27
	(株)加藤組	加藤 修司	三次市十日市東1-8-13
	(株)川頭工務店	代表取締役 川頭 康弘	広島市安佐南区伴西4-2213-1
	(株)河崎組	奥田 耕一	広島市東区牛田新町2-4-19
	完光興業(株)	代表取締役 迫 光由	三原市久井町江木1323-1
	(株)関西緑建	代表取締役 牛島 義則	広島市西区田方2-1-1
	(株)共立	代表取締役 温井 賢治	広島市中区大手町4-6-16
	極東興和(株)	代表取締役社長 藤田 公康	広島市東区光町2-6-31
	(株)きんでん 中国支社	執行役員支社長 山下 泰弘	広島市西区横川町2-13-5
	(株)KUBOXT	久保 満	広島市西区草津港2-6-17
	(株)熊高組	代表取締役 熊高 良二	安芸高田市高宮町川根2953
	栗原工業(株) 中国支店	支店長 早野 睦雄	広島市中区上幟町2-43
	呉重車輛(株) 広島事業所	所長 川本 和生	東広島市三永2-6-3
	(株)ケーシーエル	代表取締役 崎島 寿則	東広島市西条中央6-31-38
	ケミカルグラウト(株) 広島営業所	所長 村上 憲一	広島市南区段原南1-3-53
	(株)広栄建設産業	代表取締役 古武家 勝宏	山県郡北広島町阿坂3933
	(株)鴻治組	代表取締役 檜山 典英	広島市安芸区船越南1-2-6
	広進建材(株)	代表取締役 三宅 純	広島市中区舟入町4-8

社会保険加入促進宣言企業（平成30年3月26日現在）〔広島県建設業社会保険加入推進地域会議〕

※表中の企業名は、50音順に表示。

行	企業名	代表者	所在地
	広成建設(株)	代表取締役社長 国広 敏彦	広島市東区上大須賀町1-1
	(有)小塩組	代表取締役 小塩 芳生	神石郡神石高原町相渡1688-1
	児玉建設(株)	代表取締役 児玉 量	神石郡神石高原町小畠2258
	(株)後藤組	代表取締役 志垣 謙二	神石郡神石高原町草木3744-11
	五洋建設(株) 中国支店	常務執行役員 大下 哲則	広島市中区上八丁堀4-1
サ	西城建設(株)	代表取締役 石川 芳秀	庄原市西城町大佐741-2
	(株)斉藤組	代表取締役 斉藤 哲也	山県郡安芸太田町大字戸河内360
	佐々木工業(株)	代表取締役 佐々木 八大	広島市中区袋町5-28
	佐々木土建(株)	代表取締役 三島 俊美	府中市本山町530-223
	(株)三輝	代表取締役 木村 遵輝	東広島市志和町七条栴坂1632-1
	三協立山(株) 三協アルミ社中国支店	支店長 本江 良裕	広島市西区南観音5-2-25
	三建設備工業(株) 中国支店	貞本 俊治	広島市中区中町7-22
	三晃金属工業(株) 中国支店	高橋 淳	広島市南区京橋町9-21
	(株)サンゼオン	佐々木 聡	広島市西区中広町3-17-16
	山陽建設(株)	代表取締役 深山 隆一	三原市宮沖1-13-7
	山陽工業(株)	代表取締役 俵 透	広島市中区十日市町1-1-9
	(株)サンヨー	代表取締役 森岡 清雅	三次市江田川之内町554-2
	サンヨー緑化産業(株)	代表取締役 大林 裕明	広島市安佐南区伴北6-9775-1
	(株)三立金物	代表取締役 澤田 英樹	福山市神辺町川北1510-1
	三和シャッター工業(株) 中四国事業部	八谷 貴史	広島市西区南観音6-3-13
	ジオレックス(株)	代表取締役 野田 新太郎	広島市西区観音町5-31
	清水建設(株) 広島支店	常務執行役員支店長 福留 信也	広島市中区上八丁堀8-2
	正田建設(株)	代表取締役 正田 俊	安芸郡海田町蟹原1-3-15
	(株)新枝建設	代表取締役社長 新枝 博文	広島市佐伯区海老山町5-16
	新菱冷熱工業(株) 中国支社	執行役員支社長 成沢 悟	広島市中区大手町3-7-5
	菅建設(株)	代表取締役 菅 正志	三原市沼田東町納所1816-9
	(株)鈴木工務店	代表取締役 鈴木 章平	福山市丸之内1-4-1
	(株)ステントス	山本 泰徳	広島市南区宇品東2-1-22
	(株)ストーンオフィス・モリシタ	守下 康弘	広島市西区竜王町4-4-103
	関ヶ原石材(株) 広島営業所	所長 鬼頭 昌英	広島市中区東平塚町8-22
	(株)ゼンヤ	代表取締役 木原 篤枝	広島市中区光南2-23-2
	双合建設工業(株)	代表取締役 川廣 眞治	東広島市八本松町吉川3343-2
タ	(株)大樹	代表取締役 小松 正	安芸郡海田町国信1-6-40
	(株)大気社 中国支店	支店長 中前 成人	広島市中区中町7-23
	大新土木(株)	代表取締役 新田 清剛	呉市西中央3-1-31
	高島屋スペースクリエイツ(株)	代表取締役社長 高山 俊三	東京都中央区日本橋茅場町2-12-7
	(株)高森工業	代表取締役 高森 克幸	福山市神辺町西中条1093-1
	(株)高山	上岡 誠三	安芸高田市八千代町勝田585-8
	(株)竹下建設	代表取締役 竹下 和志	山県郡安芸太田町大字下筒賀1152-1
	田中建設工業(株)	代表取締役 田中 美宇	大竹市小方1-8-10
	谷口建設(株)	代表取締役 谷口 徹	呉市豊浜町大字大浜1974
	(株)谷組	代表取締役 谷 勝美	広島市南区仁保沖町1-51
	(有)樽本建設	代表取締役 樽本 孝博	豊田郡大崎上島町原田1067-1
	(株)竹僊堂	新田 量二	広島市中区宝町8-14
	中国ニフレキ工事(株)	平沼 宏治	東広島市志和町大字別府816

社会保険加入促進宣言企業 (平成30年3月26日現在)〔 広島県建設業社会保険加入推進地域会議 〕

※表中の企業名は、50音順に表示。

行	企業名	代表者	所在地
	中電工業(株)	吉富 哲雄	広島市南区出汐2-3-24
	(株)千代田工務店	代表取締役 金本 秀明	山県郡北広島町有田819-1
	(株)月森工務店	代表取締役 月森 裕忠	広島市西区楠木町4-10-9
	(株)貞建	土谷 貞治	県福山市春日町浦上2694-1
	東洋熱工業(株) 中国支店	上席執行役員支店長 樋口 禎	広島市中区八丁堀5-7
	(株)ドプロ	舟谷 清	廿日市市沖塩屋2-10-6
	(株)富島建設 中国支店	坂本 直樹	広島市中区富士見町13-2
ナ	(株)中岡建設	代表取締役 中岡 優司	東広島市安芸津町木谷127-1
	(株)長岡塗装店	代表取締役 古志野 功	松江市西嫁島1-2-14
	(株)長崎塗装店	代表取締役 長崎 邦彦	広島市西区観音新町1-7-24
	(有)中田建設	代表取締役 中田 和克	庄原市春田町145-2
	中野建設(株)	代表取締役 望月 元気	豊田郡大崎上島町中野4653-2
	中村建工(株)	濱田 覚	広島市南区宇品神田5-16-7
	(有)ナガモト工務店	代表取締役 長迫 厚務	廿日市市四季が丘5-6-13
	(有)鍋屋製作所	鍋屋 明信	広島市安佐北区上深川町255-1
	(株)西岡工業	西岡 良二	呉市広白岳2-9-24
	錦建設(株)	迫谷 浩司	広島市中区国泰寺町2-5-4
	日本電設工業(株) 中国支店	執行役員支店長 村上 正夫	広島市東区二葉の里1-1-42
	日本国土開発(株) 中国営業所	所長 武藤 輝	広島市中区西十日市町9-9
	日本ロードテック(株)	代表取締役 黒谷 二三雄	広島市西区南観音7-1-29
	沼田建設(株)	代表取締役 沼田 聖	広島市安佐北区可部3-3-30
	野村建設工業(株)	代表取締役 野村 仁	東広島市志和町奥屋2673
ハ	八光建設工業(株)	代表取締役 宮内 輝司	広島市東区光町2-4-23
	浜口建設(株)	代表取締役 浜口 祐造	呉市豊町御手洗257-1
	(株)原田組	代表取締役 原田 幸郎	広島市安佐南区古市1-35-2
	肥海建設(株)	代表取締役 肥海 裕二	広島市安佐北区可部1-16-1
	ヒカリ建設(株)	代表取締役 金光 徹	広島市西区南観音8-7-3
	ヒデモト(株)	代表取締役 山崎 秀元	広島市西区大宮1-25-7
	簸川建設(株)	代表取締役 黒瀬 義治	安芸高田市八千代町土師1981-1
	(株)広島ガス圧接	久保 達揚	広島市安佐北区上深川町688-4
	廣島緑地建設(株)	代表取締役 大野 穂	広島市安佐南区伴南5-5-15
	広電建設(株)	代表取締役 宮川 裕壮	広島市中区東千田町2-9-57
	福井建設(株)	代表取締役 福井 正人	広島市中区舟入南4-14-15
	藤井建設(株)	代表取締役 藤井 啓文	三原市須波1-23-8
	(株)藤谷	代表取締役 藤谷 創	広島市東区中山南1-21-16
	(株)伏光組	代表取締役 伏見 光暁	広島市南区出島1-33-61
	藤原メテナ建設(株)	代表取締役 藤原 忠治	東広島市志和町志和東2883
	文化シャッター(株) 中四国支店	支店長 高橋 浩二	広島市南区出島2-4-49
マ	(株)増岡組 広島本店	常務取締役本店長 迫 清孝	広島市中区鶴見町4-25
	(株)松田組	代表取締役 福岡 政信	広島市安佐南区西原7-8-29
	三島産業(株)	代表取締役 三島 弘敬	福山市駅家町万能倉1295-1
	三谷建設(株)	代表取締役 三谷 哲也	福山市赤坂町大字赤坂1647-1
	みつぎ産業(株)	代表取締役 浮田 照義	広島市南区宇品神田3-6-18
	(株)光山組	光山 勝範	呉市安浦町中央6-3-1
	(株)南装飾	南 明典	広島市南区翠2-25-20

社会保険加入促進宣言企業（平成30年3月26日現在）〔広島県建設業社会保険加入推進地域会議〕

※表中の企業名は、50音順に表示。

行	企業名	代表者	所在地
	宮川興業(株)	代表取締役 宮川 眞	広島市安佐南区大町西3-11-42
	宮田建設(株)	代表取締役 笹尾 進	庄原市東城町川西471-1
	宮本塗装工業(株)	宮本 博支	広島市西区亀王町5-15
	村上建設(株)	代表取締役 村上 徹朗	神石郡神石高原町油木乙2020
	村本建設(株) 中国支店	支店長 岡村 哲文	広島市中区上八丁堀8-20
	(株)メディアテックー心	代表取締役 眞田 奈津基	福山市赤坂町赤坂1276
	(株)森重建設	代表取締役 森重 武己	豊田郡大崎上島町中野5698-2
ヤ	山崎建設(株)	代表取締役 山崎 育洋	福山市霞町3-2-23
	山崎建設(株) 広島営業所	所長 赤木 健介	広島市南区向洋新町1-17-10
	山下商事(株)	山下 雄朗	呉市本通4-7-12
	(株)ヤマト建材	中村 真悟	呉市本町9-21
	(株)有斐園	代表取締役 福島 慶一	三原市本町3-7-17
	洋伸建設(株)	代表取締役 金山 健二	広島市中区上八丁堀4-1
	(株)横山建設	代表取締役 横山 隆生	安芸郡熊野町萩原8-7-8
ラ	(有)ロクケン	梶原 暢之	呉市本通7-12-11
ワ	ワールド建設(株)	代表取締役 金光 岩夫	広島市安佐北区可部8-3-43
	若築建設(株) 中国支店	支店長 谷本 育朗	広島市中区紙屋町1-3-2

『社会保険加入を進めるにあたって守るべき行動基準』

元請企業

1. 工事を受注する際には、施工に携わる作業員に係る法定福利費を適切に考慮し、ダンピング受注をしないこと
2. 下請企業を選定する際には、法令上求められる適切な保険に加入していることを確認すること
3. 施工する現場に携わる下請企業に対し、作業員を法令上求められる適切な保険に加入させることを求め、作業員が適切な保険に加入していることを確認すること
4. 下請企業に対し、社会保険関係法令に関する正しい知識の普及に努め、下請指導ガイドラインに基づいた指導を行うこと
5. 下請企業に対し、法定福利費を内訳明示した見積書の活用を促し、法定福利費相当額を適切に見込んだ金額で契約すること

下請企業

6. 工事を受注する際には、必要な法定福利費の額を適切に積算して法定福利費を内訳明示した見積書を提出し、ダンピング受注をしないこと
7. 労働者である社員と請負関係にある者を明確に区分し、雇用する社員については、法令に従って必要な保険に加入させること
8. (再下請に出す場合)下請企業を選定する際には、法令上求められる適切な保険に加入していることを確認すること
9. (再下請に出す場合)下請企業に対し、作業員を法令上求められる適切な保険に加入させることを求めること
10. (再下請に出す場合)下請企業に対し、社会保険関係法令に関する正しい知識の普及に努め、下請指導ガイドラインに基づいた指導を行うこと
11. (再下請に出す場合)下請企業に対し、法定福利費を内訳明示した見積書の活用を促し、法定福利費相当額を適切に見込んだ金額で契約すること

宣言書

『社会保険加入を進めるにあたって守るべき行動基準』

元請企業として

1. 工事を受注する際には、施工に携わる作業員に係る法定福利費を適切に考慮し、ダンピング受注をしないこと
2. 下請企業を選定する際には、法令上求められる適切な保険に加入していることを確認すること
3. 施工する現場に携わる下請企業に対し、作業員を法令上求められる適切な保険に加入させることを求め、作業員が適切な保険に加入していることを確認すること
4. 下請企業に対し、社会保険関係法令に関する正しい知識の普及に努め、下請指導ガイドラインに基づいた指導を行うこと
5. 下請企業に対し、法定福利費を内訳明示した見積書の活用を促し、法定福利費相当額を適切に見込んだ金額で契約すること

下請企業として

6. 工事を受注する際には、必要な法定福利費の額を適切に積算して法定福利費を内訳明示した見積書を提出し、ダンピング受注をしないこと
7. 労働者である社員と請負関係にある者を明確に区分し、雇用する社員については、法令に従って必要な保険に加入させること
8. (再下請に出す場合)下請企業を選定する際には、法令上求められる適切な保険に加入していることを確認すること
9. (再下請に出す場合)下請企業に対し、作業員を法令上求められる適切な保険に加入させることを求めること
10. (再下請に出す場合)下請企業に対し、社会保険関係法令に関する正しい知識の普及に努め、下請指導ガイドラインに基づいた指導を行うこと
11. (再下請に出す場合)下請企業に対し、法定福利費を内訳明示した見積書の活用を促し、法定福利費相当額を適切に見込んだ金額で契約すること

当社は、平成30年2月26日開催の「広島県建設業社会保険加入推進地域会議」において採択された『社会保険加入を進めるにあたって守るべき行動基準』を遵守することを宣言します。

平成 年 月 日

会社名

代表者名

所在地